

重点の詳細

①元気を発信し活力を呼び込むまちづくり

■大規模住宅開発などによる少子化対策…藤沢第2地区、田中地区、下花立地区での大規模宅地開発を進め、商業地開発にも取り組み、子育て世代の移住定住を促進することで少子化対策に貢献し、目標人口3万人達成を目指します。

■町農工商共創センターの設置…地域の産業を持続可能なものとするため、農工商の三つの産業をそれぞれ活性化させるとともに、産業間が緊密に連携し、新たな価値を共創する拠点とします。

■農業分野…新規就農者支援、農業担い手応援事業、消費拡大推進、高収益作物への転換支援、有害鳥獣被害対策などに取り組みます。

■林業関係…森林環境譲与税を活用し、森林整備を進め、「いわて森林の感謝祭」開催などを通じて森林の公益的機能の理解促進を図ります。

■中小企業振興と地域企業への就業促進…地域の中小企業の経営基盤強化、地域企業との連携深化、町内の小・中・高・大学などと連携し、地域企業との関わりを深め、地元への就業に向けた理解促進に取り組みます。「プロロジスパーク盛岡」をはじめとする物流基盤の発展を活用して地元産業の活性化に注力します。

■西部・東部の観光活性化…西部ではひまわりパークなどの観光施設を連携させた取り組みを行います。東部では国指定史跡徳丹城跡を中心に、マルシェやチャグチャグ馬コパレードなどに取り組みます。

③豊かな環境を守り伝えるまちづくり

■脱炭素・カーボンニュートラルへの取り組み…自家消費型太陽光発電設備などの設置、高効率照明設備への更新、既存住宅の断熱改修に対する補助事業を引き続き実施し、エネルギーの地産地消を推進します。合わせて木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー活用事業への支援、気候変動適応として熱中症対策を講じるため、イベント、教育、産業などの分野で熱中症に対する周知により理解を図ります。

■GX*の取り組みの推進…「町地球温暖化対策実行計画区域施策編」を策定し、町内の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量削減を図るための指針とします。

■生活環境の保全と環境美化…社会福祉法人や民間企業との連携により、資源ごみの回収品目を増やし、身近に資源回収拠点がある環境を整えます。

■農業経営基盤強化…矢次地区（令和6年度完了予定）、広宮沢地区（同年度着手予定）の早期事業完了に向けて進めます。その他の地域も各種交付金などを活用し、耕作放棄地の発生防止に務めます。

GX…グリーントランスフォーメーション。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

町長の施政方針演述の全文は町ホームページ(QR)をご覧ください。



②誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり

■地域コミュニティ再構築…令和6年度を「地域コミュニティ再構築の年」と位置付け、町民懇談会など対話を重んじ、双方向のコミュニケーションを展開します。

■多様性と包摂性のある共生社会の実現…男女が公平に社会・家庭に参画する、ジェンダー平等社会の実現に向けた意識づくりに取り組みます。

■各種交流事業の推進…友好都市フリモント町との友好関係を深め、オーストリアとの芸術文化などの交流、広島への中学生派遣を行うほか、沖縄や長崎を含め物産交流事業の推進を目指します。

■障がい福祉の充実…令和6年度に開業予定であるギャンブル依存症からの更生に特化した事業者と連携し、依存症の方への支援などの環境を整備します。

■妊娠・出産・子育てが安心してできる環境づくり及び児童虐待防止体制の充実…「こども家庭課」を設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援します。

■保育環境の整備…保育施設に対し保育補助者・支援員の配置へ支援を行い、保育体制の強化を図ります。

■児童館事業…児童の健全育成の充実、施設の維持補修などによる施設環境の改善に努めます。

■地域福祉の充実…地域を共に創りあげる「地域共生社会」の実現を目指し、重層的支援体制整備事業の取り組みを充実させます。

■国民健康保険特定健診や特定保健指導…最新の行動経済学の知見とデータを活用して受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取り組みなどを積極的に進めます。

■認知症への理解と支援…理解促進や支援を行い、認知症・フレイル予防事業を展開し、共生と予防の両輪で安心して暮らし続けられる町の実現を目指します。

■高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進…高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図り、官民連携により地域共生社会の構築を目指します。

■公共交通…市街地循環バスや予約型乗合バスの利用促進、公共交通網の広域化への協議を進めます。

■災害対策…スキルアップ講座を充実させ、地区における防災リーダーとしての実践力の向上を図ります。

■防犯対策…特殊詐欺被害やインターネット犯罪の防止対策、子どもが犯罪被害に遭わないための見守り活動など、犯罪の未然防止対策の強化に取り組みます。

■交通安全対策…通学路の交通安全対策として、ゾーン30プラスなどの設置事業に積極的に取り組みます。

④まちの発展を支える持続可能な行財政運営

■情報発信の強化…広報紙、町ホームページ、ラジオ、アプリなどを活用し町を身近に感じられるよう努めます。

■上水道事業と下水道事業…計画的な更新と技術継承に取り組みます。

■効果的で効率的な町政経営…限られた予算と人員を最大限有効に活用し、未来に向けたより高い成果志向の町政経営を実現します。

令和6年町議会定例会3月会議が、2月19日から3月18日までの29日間にわたり開催され、初日に高橋町長が令和6年度の施政方針演述を行いました。施政方針の要旨と町政における重点、その詳細をお知らせします。(新年度予算の概要は12～13頁)



令和6年度の施政方針を述べる高橋町長

令和6年度は、第8次矢巾町総合計画・前期基本計画のスタートの年であり、令和7年は、3村合併から70周年を迎える年となります。第8次町総合計画では「みんなで築く躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまち やはば」を理念に掲げ、フューチャー・デザインによる取り組みをさらに進化させ、誰一人取り残さず、持続的な未来を実現するSDGsの精神も包含し、町政を力強く推進します。第8次矢巾町総合計画では町

勢発展のため、目指す将来像として「新たな活力と変革を実現できるまち」「ありがとうが行き交う幸せなまち」「豊かな環境を未来へつなぐまち」の3つを掲げています。町民の皆さまとともに、より良い町づくりのため、さらなる本町の発展と福祉向上のため、全身全霊をささげて共に歩んでまいります。そして、未来ある子どもたちが「ふるさと矢巾」を誇りに思い、そして将来の矢巾を支え、自分らしさを見つけられるまちを目指します。町政経営を安定的かつ持続可能なものとするために財政の健全化は最重要課題であります。徹底的に事務事業の見直しを行い、より多くの歳入の確保に努め、第8次矢巾町総合計画初年度となる令和6年度の新たな計画に反映させてまいります。

みんなで築く
躍動感あふれ幸せな未来へ
進化するまち やはば

町政の重点 第8次総合計画から (抜粋)

- ①元気を発信し活力を呼び込むまちづくり
 - 大規模住宅開発などによる少子化対策
 - 矢巾町農工商共創センターの設置
 - 農業分野・林業関係の各種事業の促進
 - 中小企業振興と地域企業への就業促進
 - 西部・東部の観光活性化
- ②誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり
 - 地域コミュニティ再構築
 - 多様性と包摂性のある共生社会の実現
 - 各種交流事業の推進
 - 障がい福祉の充実
 - 妊娠・出産・子育てが安心してできる環境づくり
 - 保育環境・地域福祉の充実
 - 国民健康保険特定健診や特定保健指導
 - 認知症への理解と支援
 - 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
 - 公共交通
 - 災害・防犯・交通安全対策
- ③豊かな環境を守り伝えるまちづくり
 - 脱炭素・カーボンニュートラルへの取り組み
 - GX*の取り組みの推進
 - 生活環境の保全と環境美化
 - 農業経営基盤強化
- ④まちの発展を支える持続可能な行財政運営
 - 情報発信の強化
 - 上水道事業と下水道事業
 - 効果的で効率的な町政経営